

ごみの正しい分別にご協力ください

ごみステーションに出されている容器包装プラスチックと雑がみのうち、正しい分別区分で出されているのは約6割です。残りの約4割は燃やせるごみなどに出されています。正しい分別ルールで出すことでリサイクルできますので、ご協力をお願いします。



容器包装プラスチック（週に1回）

食料品や日用品が入っていたプラスチック製の容器・包装・緩衝材で、中身を取り出した後に不要となるものが対象。

具体例 パック・トレイ、プラスチックボトル、つめかえパック、食料品等の袋、発泡スチロールなど。



見分けるポイントは
プラマーク



パック・トレイ



プラスチックボトル



つめかえパック



食料品等の袋



発泡スチロール

注意!

右図の製品は、見た目がプラスチックでも容器包装プラスチックではありません。



モバイルバッテリー



加熱式たばこ・電子たばこ



小型家電



製品プラスチック

雑がみ（2週に1回）

汚れた紙、新聞・雑誌・ダンボール以外の紙が対象。

具体例 紙箱、はがき・手紙・封筒、写真、紙カップ、ラップの芯など。



紙箱



はがき・手紙・封筒



紙カップ



ラップの芯

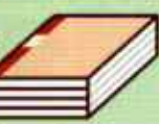
雑がみでも出せますが、できるだけ集団資源回収または回収拠点に出してください。



牛乳パック



チラシ



ノート

注意!

新聞・雑誌・ダンボールは雑がみに出せませんので、集団資源回収または回収拠点に出してください。



新聞



雑誌



ダンボール

※容器包装プラスチックや雑がみの対象や出し方については、くわしくは「ごみ分けガイド」などで確認してください。また、収集日はお住まいの地区によって異なりますので、各地区の「家庭ごみ収集日カレンダー」で確認してください。

お問い合わせ先

札幌市環境局循環型社会推進課
TEL 011-211-2928

